

きょうから人生、 山あり谷なし。

資産を運用して増やしたい。でも資産が減るのは心配。
安心して将来に備えたい。そんなあなたのために考えました。



▶ 年金原資最低保証額が一度ふえたら、下らない

運用実績を「毎日」「1円単位」で判定。最もよかった運用実績を自動的に確保。

▶ 万が一の死亡保障も

運用期間中の死亡保障は、
一時払保険料を最低保証します。

※特別勘定による運用開始日以降に積立金額が一度も契約日における年金原資最低保証額を上回らない場合(年金原資最低保証額が一度も増加しない場合)は、契約日における年金原資最低保証額が年金原資額となります。

※運用期間満了まで契約を継続する必要があります。途中解約をした場合、解約返戻金額は一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

FWD円建一時払変額年金

(年金原資確定部分付変額年金保険)

FWD
ラチェット

※この商品はFWD生命を引受保険会社とする生命保険です。預貯金とは異なり元本保証はありません。

おかげさまでFWD生命は、設立**30**周年。全保険商品の保有契約件数は**200**万件を突破。

この商品は次のような声をお持ちの方におすすめです！

老後の生活が不安です。
老後を安心して過ごせるよう
公的年金の上乗せとなる資金
を準備しておきたい。



老後生活をゆたかに楽しむため
に資産を運用して増やしたい。
でも、資産が減ってしまうのは
心配です。



最近子どもがうまれました。
子どもには大学はもちろんの
こと、本人が望むなら留学
もさせてあげたい！



運用実績を自動的に確保する機能(ラチェット機能)で効果的な運用が可能です。
また、運用期間満了後の年金原資額は一時払保険料を下回りません。運用期間
満了後、ライフプランに合わせて**確定年金**や**一時金**で受け取ることができます。

お子さまの教育資金の準備等、目的
に合わせて運用期間を**10年・15年・
20年**から選択できます。

募集代理店の担当者まで、ぜひお気軽にご相談ください。

❗ リスクについて

■この保険は株価・金価格・債券価格の下落等による損失のおそれがあります。

株価・金価格・債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額や解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

■この保険は金利変動による損失のおそれがあります。

市場価格調整を行うため、金利変動により、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

❗ 費用について — この保険では次の費用の合計額をご負担いただきます。 —

① 保険関係費

ご契約の締結・維持等に必要な費用、死亡給付金の最低保証、運用実績連動部分の年金原資額の最低保証、年金原資最低保証額を確保するために必要な費用です。

・定率部分の保険関係費：積立利率を定める際にあらかじめ控除します。この費用は、契約日および運用期間等によって異なることがあるため、一律には記載できません。

・運用実績連動部分の保険関係費：特別勘定の資産総額に対して年率**2.90%**の1/365を運用実績連動部分の積立金から毎日控除します。

② 運用関係費

●特別勘定の運用にかかわる費用です。特別勘定の資産総額に対して年率**0.20%**の1/365を運用実績連動部分の積立金から毎日控除します。

●上記の費用以外に、特別勘定が主な投資対象とする指数連動債券の参照指数に対して次の費用がかかります。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、ユニットプライスに反映することとなります。

(1) 指数連動債券の参照指数の計算・公表その他の運営にかかる費用：指数値に対して年率**0.85%**

(2) 複製費用：指数の運営・取引にかかる費用です。この費用は、事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。

③ 解約をした場合の費用(解約控除)

契約日から10年未満の解約の場合に必要な費用です。基本保険金額に運用期間および経過年数に応じた解約控除率(**6.0%~0.4%**)を乗じた金額を解約時に控除します。

④ 年金支払期間中の費用(年金管理費)

年金支払管理に必要な費用です。年金支払日に支払われる年金額に対して**0.23%**を控除します。年金額は、この費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。

⑤ 終身保険移行日以後の費用

「定額終身保険移行特約」を付加して定額終身保険に移行する場合、災害死亡給付金の支払いや保険契約の維持等に必要な費用です。移行後の積立利率を定める際にあらかじめ控除します。この費用は、終身保険移行日等によって異なることがあるため、一律には記載できません。

※この商品のリスクおよび費用の詳細は、「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」でご確認ください。

●この資料は、2026年4月1日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。 ●この資料では、保険商品の概要をご案内しています。保険商品の詳細については、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」、「保険設計書」をご確認ください。 ●生命保険募集人は、お客さまとFWD生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してFWD生命が承諾したときに有効に成立します。 ●この保険は、変額保険販売資格が登録された生命保険募集人のみが募集することができます。

引受保険会社

FWD生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル

ホームページ

fwdlife.co.jp

総合サービスセンター

0120-211-901(通話料無料)

受付時間：月-金(祝日・年末年始を除く) 9:00-18:00

募集代理店

フロンティアライフ株式会社

<https://www.frontier-life.com>

登録No.FLI-C50456-2603

2026年4月改訂